

広島県告示第六百三十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十三年六月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	行居宅介護支援事業所	所在地	指定年月日
株式会社ユートピア	広島市中区十日市町一丁目五番一八―二〇七号	十日市居宅介護支援事業所	広島市中区十日市町一丁目五番一八―二〇七号	平成二十三年六月一日	
医療法人社団聖愛会	広島市安佐南区西原八丁目二九番二四号	医療法人社団聖愛会牛田クリニック居宅介護支援事業所	広島市東区牛田本町三丁目六番四号	平成二十三年六月一日	
株式会社おかえり	広島市西区庚午北一丁目二五番二三号	ケアプランセンターぽっぽ	広島市西区己斐本町三丁目一七番二六号 B棟一〇二号室	平成二十三年六月一日	
有限会社コアメイト	福山市東手城町二丁目八番一〇号	居宅介護支援事業所もみの木	福山市神辺町川南二 三三八番地	平成二十三年六月一日	
特定非営利活動法人安心サポート	福山市神辺町徳田一八四五番地一	居宅介護支援事業所あんしん	福山市神辺町徳田一八四五番地一	平成二十三年六月一日	
生活協同組合ひろしま	広島市西区草津港二丁目八番四二号	生協ひろしま居宅介護支援事業所・廿日市	廿日市市大野原一丁目二番一〇号	平成二十三年六月一日	
株式会社ファンベックス	東広島市黒瀬町兼広八六八番地一	居宅介護支援事業所なごみ	安芸郡海田町南堀川町七番三三三号	平成二十三年六月一日	